

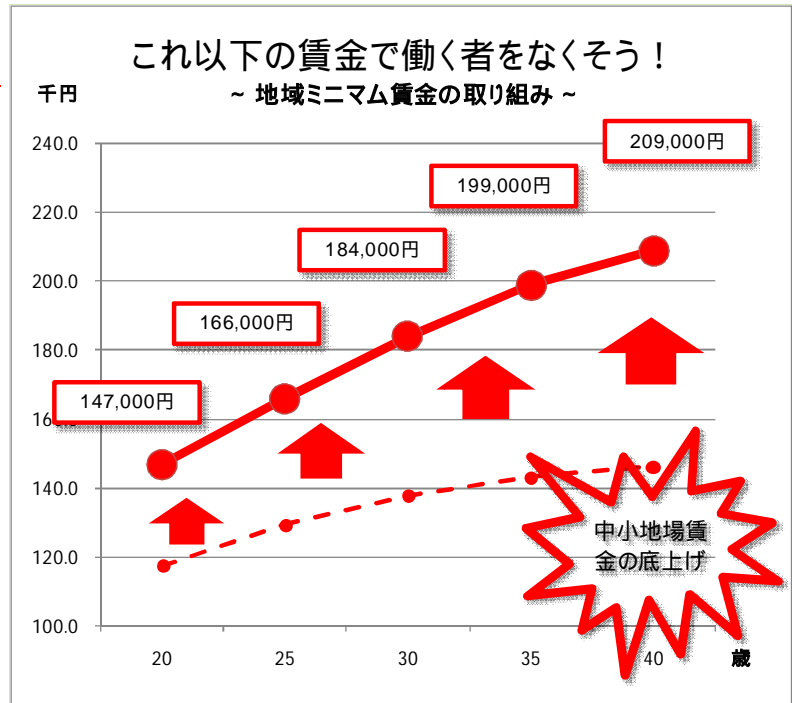
2008 春季生活闘争

「誰もが幸せになれる人間らしい生活の実現」をめざし奮闘しよう!

STOP!
THE
格差社会

連合岡山は、今次闘争において、地域ミニマム賃金を設定し、これ以下の賃金で働く者をなくす取り組みを展開していません。地域ミニマム賃金は、連合岡山傘下の中小で働く組合員の協力で、得られた賃金データを基に生活保護基準等を考慮し設定しています。

また、この取り組みで寄せられた賃金データを分析し、中小の組合にフィードバックすることで、根拠のある賃金交渉に結びつけています。



さらに、以下の到達水準目標値と要求目安を設定し、賃金交渉に取り組んでいます。

< 到達水準目標値 > 1年1歳格差

25歳	185,000円	(5,000)
30歳	210,000円	(6,000)
35歳	240,000円	(5,000)
40歳	265,000円	

< 賃金引上げ要求目安 >

賃金カーブの算定が可能な組合

賃金カーブの確保・カーブ維持分の労使確認 + 2,500円以上
(賃金改善分)

賃金カーブの算定が困難な組合

7,000円以上とする。

賃金カーブ維持相当分 4,500円 + 2,500円以上
(賃金改善分)



組合員の皆さん、より良い労働条件を求めて、一致団結とともに奮闘しましょう!!

安心できる年金・医療をつくれ! 道路特定財源を見直せ! パート均等待遇の実現!